

令和5年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年7月26日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第55号 美馬市学校給食費徴収条例の制定について
議案第56号 美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正について
議案第57号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
議案第59号 美馬市体育館設置条例の一部改正について
議案第60号 美馬市公会堂設置条例の一部改正について
議案第61号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第63号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第64号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
令和4年度美馬市公営企業会計決算認定について
- 日程第 5 請願第1号について

令和5年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和5年7月26日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時01分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	12番	郷司千亜紀	13番	井川 英秋
14番	西村 昌義	15番	久保田哲生	16番	片岡 栄一
17番	川西 仁	18番	前田 良平		

◎ 欠席議員

11番 林 茂

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 篠原 孝志

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

9番	田中	義美	議員
10番	中川	重文	議員
13番	井川	英秋	議員

開議 午前10時01分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、林議員より欠席の届けが出されておりますので、報告をいたしておきます。

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

去る7月18日、本会議散会後に決算審査特別委員会が開催され、委員長に中川重文君、副委員長に南渚君が互選されました。

続いて、美馬市議会政治倫理条例制定特別委員会が開催され、委員長に田中義美君、副委員長に蔭山勝利君が互選をされました。

また、委員長等に空席が生じておりました二つの常任委員会が開催され、福祉文教常任委員会副委員長に南渚君、産業常任委員会委員長に西村昌義君、副委員長に森野信一君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 田中義美君、10番 中川重文君、13番 井川英秋君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は1件であります。

はい、美馬の未来を考える会、都築正文君。

◎8番（都築正文議員）

議長、8番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、都築正文君。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬の未来を考える会を代表して、通告しております2件について質問させていただきます。

質問に入る前に、このたびの不祥事に対し、一議員として市民の皆様には多大なご迷惑を、ご心配をおかけして、大変申し訳なく思っております。

さて、今から質問に入る前に、これ、質問内容をタブレットに入れるのを少し遅れましたので、紙面でちょっとやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最近、テレビや新聞などでマイナンバー利用に関するいろいろなトラブルが出ているそうで、本市でのトラブルの状況などのどのようになっているのかをお伺いします。

次に、公金受取口座のひもづけについてであります。これもテレビや新聞などで報道されていますが、金融機関の口座を持っていない子どもさんを両親が持っている口座にひ

もづけしている事例があったと聞いております。本市では、子どもさんを含め、口座を持っていない方のマイナンバーカードへのひもづけについてどのような対策を行っているのかをお伺いいたします。また、このたびトラブルでマイナンバーカードを返納された方においても併せてお伺いしたいと思っておりますので、後程、答弁をお願いしたいと思います。

2件目は子ども食堂についてお尋ねします。

最近、テレビや新聞でよく子ども食堂が取り上げられているのを目にします。近年、少子化や核家族が進み、家族そろって食事することが難しい子どもたちも多くなってきており、また家族で栄養バランスがよい手作りの食事をする機会が少なくなっている子どもも多いように感じております。

このような状況において、この子ども食堂の意義は大変大きいと感じているところがあります。子ども食堂は手作りで温かい食事が格安で食べられる、子ども同士、親同士のコミュニケーションが取れる、また家庭や区域で複数で食事ができるといったメリットがあるとされておりますので、この取組が美馬市でも広がることを期待し、質問させていただきます。

まず1点目は、美馬市においてどのくらいの子ども食堂が活動しているのか、その現状をお聞かせいただきたいと思っております。また併せて、子ども食堂はどのような活動を行っているのか、その概要を説明いただくとともに、子どもの居場所づくりに関する国や県の取組をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

8番、美馬の未来を考える会、都築正文議員からの代表質問のうち、私からは、マイナンバーカードについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカード利用に関するトラブルにつきましては、他の市町村において、本年5月にコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得した際、本人以外の別人の証明書が発行される事案が発生し、その後、「マイナ保険証に別人の情報が登録されている」「マイナポイントが別人に付与されている」など、様々なトラブルが国へ報告をされました。また、本年6月には、マイナンバーカード取得者向けサイト・マイナポータルにおいて、他人の年金情報が表示される事案が報告されたことに併せ、公金受取口座が他人の名義の口座にひもづいていたことなどが報告されております。

本市におきましては、現在、マイナンバーカード利用に関するトラブルは発生しておりません。

次に、公金受取口座のひもづけについてでございますが、本市におきましてもマイナンバー制度に従い、子どもも含め、各種金融機関の本人名義の口座をお持ちでない方に関しましては、マイナンバーカードと口座のひもづけは行っておりません。また、市民課、各

サービスセンター窓口において口座のひもづけを行う場合は、必ず本人名義の通帳かどうかを確認し、口座の登録を行っております。

続いて、カードの返納についてでございますが、7月21日現在、8名の方がマイナンバーカードの自主返納をされております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、市内の子ども食堂の活動状況等についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問の子ども食堂につきましては、子どもやその保護者及び地域住民に対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための場ございまして、近年、テレビ等マスメディアで多く報じられたことで動きが活発化し、孤食の解決や子どもと大人のつながり、地域コミュニティの連携などの有効な手段として全国各地で広まっております。また、子ども食堂は、子どもの居場所にとどまらず、子どもの見守りの場、多世代交流の場としての役割も担っており、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されております。

国において、地域における子どもの適切な遊び及び生活の場の確保に関することを所管しているこども家庭庁では、現在、よりよい居場所づくりを進めるための「こどもの居場所づくりに関する指針」の策定検討が進められております。

また、徳島県におきましては、民間主導により展開する子どもの居場所づくりの取組を各地域に広げるため、県民、関係団体、県及び市町村が連携・協力し、持続可能な運営とする仕組みをつくろうと令和元年5月に「徳島県子どもの居場所づくり推進ガイドライン」を策定し、子どもの豊かな育ちを地域で見守る子どもの居場所づくりを推進しております。

そのような中、ご質問にございました美馬市内の子ども食堂につきましては、現在、一般社団法人1団体により市内2か所において開設されています。活動状況につきましては、市が把握している範囲でのお答えとなりますが、月3回をベースにした子ども食堂や学習指導の実施とともに、大人と子どもが交流するイベントなどを実施されているとのごことでございます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、8番、都築正文君。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

ご丁寧な答弁、それぞれありがとうございます。

それでは、再問させていただきます。

そこで、1点目の質問として、今後、マイナンバーカードは保険証だけでなく、運転免許証など様々なものと連帯していくと言われておりますが、今後、トラブルが起きた場合に市としてどのような対応をするのか。次に、カードを返納した市民が8人おいでになるという答弁でしたが、今後、10人、20人と増えていく可能性も考えられますが、カード返納者は受けたマイナポイントやMIMACAポイントについて返還しなくてよいのかお伺いします。

続きまして、2件目の子ども食堂について再問させていただきます。

初問では、子ども食堂の概要を説明いただくとともに、国・県の状況や美馬市での活動件数についてお答えいただきました。現在、美馬市では1法人が2か所において子ども食堂を開業しているとのことでしたが、もっと箇所数として増えてほしいと思うところです。

そこで、お尋ねいたします。

実際、子ども食堂を開業の際は多くの課題があると思われませんが、子ども食堂立ち上げ時や運営時において市のサポートは得られるのかお聞きしたいと思います。具体的には、まず、子ども食堂は誰でもできるものなのか。できるのであれば、どのような手続が必要なのかをお伺いします。そして次に、開業や運営面において資金確保は大きな問題になってくると思われしますので、市などからの補助金はあるのかお答えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

8番、美馬の未来を考える会、都築正文議員からの再問のうち、私からは、マイナンバーカード利用に関するトラブルが発生した場合の対応についてのご質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカード利用に関するトラブルが発生した場合は、県を通じて総務省へ迅速に報告することが「住民制度課所掌事務に係る緊急事案の報告要領」で定められております。報告後は、総務省からの指示によりトラブルの解消に向けた取組を行うこととなります。

次に、カード返納者のポイント返還についてのご質問でございますが、マイナンバーカードをお持ちの方に交付されましたマイナポイントやデジタル地域通貨MIMACAのポイントにつきましては、マイナンバーカードの申請をされ、交付を受けたことによるポイントでございますので、どちらも返還の必要はございません。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、子ども食堂の立ち上げや運営時における市のサポートについてのご質問に順次お答えいたします。

まず、子ども食堂の開設ができる要件や手続についてのご質問でございますが、子ども食堂の運営母体につきましては、一般的にNPO法人や民間団体、住民による有志、個人のボランティアによるものなどが多くなっており、子ども食堂を行ってみたいという方は団体、個人を問わず、開設が可能となっております。しかし、子ども食堂を開設、運営するに当たりましては、資金調達、スタッフの確保、会場確保、食材調達など様々な準備や手続が必要となっております。これら開設準備等につきましては、徳島県の場合、NPO法人徳島子ども食堂ネットワークという団体がございます、こちらでは運営に関する相談や運営サポート、また食材提供などを行っているとのことでございますので、ご相談いただけたらと存じます。

次に、「開設や運営に対する市などからの補助金はあるのか」とのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、子ども食堂の開設や運営面においては資金調達が大きな課題の一つとなっております。この資金につきましては、子ども食堂が様々な事業と連携し、又は一体的に実施することで利用できる国・県の補助制度がございます。現在、市におきまして運営費等に対する補助制度はございませんが、この国や県の補助金情報などを含めた各種の情報提供や場所の提供、また子ども食堂が行う活動の市民への周知やイベントへの後援などを行っております。

今後におきましても、各種制度の紹介や相談等に対応するとともに、国・県の動向を注視しながら市としての関わりを検討してまいりたいと考えております。

◎8番（都築正文議員）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、8番、都築正文君。

[8番 都築正文議員 登壇]

◎8番（都築正文議員）

それぞれご丁寧な答弁ありがとうございました。

マイナンバーカードは、コンビニで住民票、印鑑証明などが1部200円で取得できる便利になっております。せっかく作ったカードをこれからはいろいろと活用していただきたいと思っております。

子ども食堂については、徳島県ではこの2年間で20か所から90か所に増加していて、全国の中でも増加率は2位です。その中で本市だけが2か所のままで増えておりません。今、三好市では1か所から7か所となり、美馬ネットワークができております。今、子ども食堂をしている団体や徳島県子ども食堂ネットワークの方に話をしてもらおうなどをして、本市でも子ども食堂をしたい方のサポートができるのではないのでしょうか。

子ども食堂は、子どもたちに無料又は低価格で食事を提供して、子ども1人でも食堂で

あり、地域の多世代拠点としてほしいと思っております。両親が共働きで忙しい中、全ての子どもに人として豊かさ、子どもが夢を持てる社会を、子育てしやすい社会など、包括的に社会課題にアプローチし、健全な地域づくりを行うことができる。運営はボランティアで行われ、多くの子どもの居場所ができる状態にするためには、多くの方のご理解、ご支援が必要だと思います。こども家庭庁が本年4月に発足しましたので、本市として取組を期待したいと思います。

今回、私から2件の質問をさせていただきましたが、この2件の質問について、最後に市長より答弁がございましたら、お聞かせいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で、私からの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（加美一成君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

8番、美馬の未来を考える会、都築正文議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

まず、マイナンバーカードについてであります。本市の交付枚数につきましては、6月30日現在、2万3,052枚でございます。交付率は県内市町村で最も高い83.01%となっております。マイナンバーカードの取得にご協力をいただいております市民の皆様にお礼を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様はその利便性を実感をしていただけるよう、オンライン申請の拡充など行政デジタル化の推進に積極的に取り組んでまいります。

また、子ども食堂についてでございますが、子ども食堂の開設を検討されている方々からの相談など、丁寧に対応をさせていただくとともに、広報みまなどにおきまして開設に関する情報を提供をさせていただくなど、引き続き必要な支援を行ってまいります。

本年度、こども家庭庁が発足をいたしました。今後、「こどもまんなか社会」の実現に向け、少子化対策や子育て関連の施策の充実が図られるものと考えております。

市といたしましては、国の支援策などを最大限活用いたしまして、子どもたちが健やかに幸せに成長できるような地域社会の実現するためにしっかりと取り組んでまいります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は4件であります。

初めに、議席番号16番、片岡栄一君。

◎16番（片岡栄一議員）

議長、16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、片岡栄一君。

[16番 片岡栄一議員 登壇]

◎16番（片岡栄一議員）

おはようございます。

それでは、許可を出しておりますので、私も一般質問をさせていただきます。私自身こうして一般質問に立たせていただく機会が多いほうではありませんが、自らに与えられた役割や使命を果たすべく、しっかりと取り組み、市民の皆さんからの信頼回復に努めてまいりたいと考えております。理事者におかれましてもそうした意をお酌み取りいただき、どうか真摯にご答弁をいただけますようお願いし、質問に入らせていただきます。

私がお聞きしたいのは、有害鳥獣被害の状況とその対策についてであります。

これまでも市議会定例会において他の議員各位から質問が出されており、理事者側から被害を防止するために有害鳥獣の捕獲について、猟友会と連携をして最大限実施していくとの説明をいただいております。しかし、私の感覚的な部分でもありますが、現状ではシカ、イノシシの頭数が減少している実態が乏しいように思います。特に去年あたりからは、イノシシによる被害よりもシカの食害のほうが多くなるようになってきていると感じております。シカ、イノシシの対策では、防御柵の配布であるとか農作物の被害を食い止めるところではありますが、南岸地域である穴吹町の中山間地域では「栽培をしております茶葉までシカによる食害が見られるようになってきました」との声も聞いておられる中、中山間地域の農作物の被害は増え続けているように、現状ではないでしょうか。

そこで、改めてイノシシ、シカ、サルによる食害の状況と、市が行っている有害鳥獣の捕獲に関する内容と実績についてお伺いしたいと思います。捕獲実績につきましては、私が思いますのに、11月から3月までのいわゆる猟期中、それ以外の4月から10月までの猟期外に分けてお答えをいただきたいと思います。その答弁によりまして、再問をさせていただきます。よろしくどうぞ。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

16番、片岡栄一議員の一般質問にお答えいたします。

まず、本市の有害鳥獣による農林産物への被害状況についてでございますが、昨年12月に行った市内各自治会への侵入防止柵要望調査の際に聞き取りを行い、51の自治会から回答をいただいた結果、被害総額は761万円でございます。しかし、回答のなかった自治会や住宅地への出没情報など、金額には表せない被害も多数あることから、実際の被害額は更に大きいものと考えております。

次に、鳥獣の捕獲に対する施策の内容についてでございますが、鳥獣の個体数を調整す

るため、地元猟友会と連携した捕獲事業を実施しており、約120人の方に従事していただいております。捕獲に対する1頭当たりの報償費でございますが、シカについて狩猟期間外には1万円を、狩猟期間内には5,000円をお支払いしており、イノシシにつきましては狩猟期間外のみ1万円を、サルにつきましては狩猟期間内外を問わず4万円をそれぞれお支払いしております。また、狩猟期間外には国の補助事業分として、美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会からイノシシ、シカには7,000円を、サルには8,000円をそれぞれ市の報償費とは別にお支払いをしております。

昨年度の捕獲実績についてでございますが、市全体でイノシシ528頭、シカ1,495頭、サル158頭でございます。なかでも年々増加傾向にあるシカにつきましては、令和3年度と比較して329頭の増となっております。

次に、先程述べましたシカの捕獲実績を狩猟期間別で見ますと、狩猟期間外である4月から10月の捕獲数は1,201頭で、月に平均すると約171頭でございます。一方、11月から3月までの狩猟期間内では294頭で、月平均約59頭に減少しており、狩猟期間内か外かで捕獲数に大きな差が生じているのが現状でございます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、片岡栄一君。

◎16番（片岡栄一議員）

16番。

[16番 片岡栄一議員 登壇]

◎16番（片岡栄一議員）

ご答弁ありがとうございました。

やはり猟期期間内の捕獲頭数が少ないことが明白になっております。

実は、令和3年12月の定例会の産業常任委員会におきまして、私から猟期間内の捕獲について猟期外と同様、報償金を支給してはどうかという提案をさせていただきました。その後、令和4年度より、猟期内のシカの捕獲に1頭当たり5,000円の報償金を支払われることとなり、猟友会のモチベーションも高まり、捕獲が効果的に実施できるものと考えておりました。ところが、しかし現実には、先程のご答弁をいただいた実績のとおり猟期における捕獲頭数がそれ以外に比べて大幅に少ないのが現状です。実際、捕獲に使用する猟具についても、仕様によっては異なりますが、前後しますが、おおむね1個当たり6,000円ぐらいかかります。それをシカの現れそうな場所、複数仕掛け、捕獲を行いますが、捕獲できたとしても猟友会メンバーには5,000円しか報償費を頂けません。いわゆる赤字でございます。また、いわゆる猟期に捕獲したシカはジビエとしての商品価値も低く、全てを商品化できるものではありません。最悪の場合、その処分費、掘って埋めるんですね。その費用までかかってしまいます。これではいわゆる猟期内の捕獲は難しいと言わざるを得ません。しかし、言うまでもありませんが、捕獲は年間を通じて行うのが効果的であります。年々増え続け、山間部のみならず、平野部にまで出没し始めたシカ、イノシシなどの有害獣捕獲について、通年の取組を行うことで被害を更に減らし、市民の生活の安心・安全に寄与できると思います。

そこで、捕獲活動の通年実績、また猟期における捕獲時の報償費の金額アップについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。よろしく願いをいたします。

◎副市長（岡 建樹君）

議長、副市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、岡副市長。

[副市長 岡 建樹君 登壇]

◎副市長（岡 建樹君）

私からは、16番、片岡栄一議員の再問にお答えいたします。

狩猟期間中の捕獲報償費の増額についてのご質問でございますが、有害鳥獣による農林業への被害が増加する中、捕獲による個体数の低減は最も有効な対策と考えておりますが、捕獲活動に従事されている猟友会会員の皆様の高齢化や担い手不足といった課題もございます。

本市におきましては、狩猟期間中の捕獲報償費をお支払いいたしておりませんでした。シカによる被害の増加を受け、令和4年度から狩猟期間中のシカの捕獲に対し、1頭当たり5,000円の報償費をお支払いしております。

議員ご提言の狩猟期間中の捕獲報償費の増額につきましては、本年5月に開催いたしました美馬市有害鳥獣被害防止対策協議会におきましてもご意見を頂戴したところでございますが、昨年度からの報償費支払いの効果を検証するとともに他市町村の動向や捕獲に要する経費の実態などを踏まえ、より効果的に捕獲を進めていただくための方策につきまして、報償費の水準を含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

◎16番（片岡栄一議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、片岡栄一君。

[16番 片岡栄一議員 登壇]

◎16番（片岡栄一議員）

ご答弁ありがとうございました。

この場で明快な値上げをすとか水準どおり行う、その答弁はできないものと思っておりますけれども、今年度しっかり検討をいただきたい。令和6年度強いては今年度の猟期、今年からの猟期ぐらいから対応していただければ非常にありがたいと思っております。

それでは、質問のまとめに移らせていただきますが、私が交流のある他の市町村の猟師と話をしているところですが、それぞれの市や町によって捕獲した報償費の金額も、猟期内外係る報償費もあり方はまちまちです。それ自体は仕方がないことであるかもしれませんが、猟師の人数が減少しておる今、後継者や従事者を確保しないと、今の水準の捕獲活動を維持できない世代がやってくると思われまます。そうなった時、困らないよう報償費のアップや他の補助、支援施策などを組み合わせ、仕事として猟を行える環境整備を行っていただきたいと、かように思っております。猟師の方は単に趣味として猟を行っているわ

けではありません。鳥獣被害をなくしてほしい、安全な生活環境を守ってほしい、そうした地域の声や行政からの要望にしっかりと応え、みんなで豊かな生活環境をつくりたい、その信念でもっております。理事者の皆さんにおかれましても、どうかそうした猟師の純粋な思いを持っていることをご理解いただきながら、今回言わせていただいた内容についてお酌み取りをいただき、私の一般質問を終わらせていただきます。

答弁については結構です。ありがとうございました。よろしく願いをいたします。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休をいたします。

小休 午前10時39分

再開 午前10時49分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号6番、田中みさき君。

◎6番（田中みさき議員）

6番、田中。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

思ったより早く順番が回ってきて少し緊張していますが、今までどおり一議員として定例会での一般質問に加え、活発な議会活動ができるように調査研究に努め、真面目にこつこつと私なりにできることから取り組みたいと思っています。議長にはできるだけ早く議会に対する信頼を取り戻していただけるようお願いして、質問に入りたいと思います。

企業誘致等に関する取組についてお尋ねします。

人口、経済の首都圏一極集中、またそれに伴って地方では人口が減少し、多くの自治体が人口減少を是正する目的で地域活性化、地方創生を目指す取組の中で企業誘致に力を入れているようです。本市においても若年層を中心に県外や他市町村へと転出する社会減が継続していて、少子高齢化で死亡数が出生数を上回る自然減も拡大傾向にある状況において、人口減少により財源の確保は難しくなっており、地域経済回復や地域活性化などにつなげる施策が必要で、若年層の流出の要因の一つ、雇用の機会をどのようにしたら解決できるのかといったところで今回の質問になります。

本市においても企業誘致に早くから取り組まれてきたと思いますが、効果的な行政課題の解決につながっているかどうかをお尋ねしてみたいと思います。

様々な企業誘致に取り組んでこられた中で、大塚製薬株式会社美馬工場については今までも議会で何度か質問もされているようですが、創業開始までのことに関しては私が議員になる前のことなので少し当時のことを調べてみました。

平成28年度美馬市予算の概要を見てみますと、初めに「重点施策として取り組んでお

ります子ども・地域活力・高齢者の三つに対応する大型事業の予算がピークを迎えたことにより、合併以降最大規模の予算となりました」とあり、その当初予算の中の大型事業の一つに美馬地区統合小学校建設事業13億6,000万円、平成29年4月の開校を目指し、工事請負費等管理委託料、備品購入費が計上されています。また、地域交流センター整備事業24億3,100万円、ミライズについても同じ時に予算計上をされています。そして、「地域の特性を生かした農林業・商工業の育成や、本市の自然や歴史・文化資源を活用し、交流人口の増加を目指します」とあり、企業立地推進事業として4億8,617万3,000円。内訳としてアクセス道整備事業3億4,700万円、「水源の森」整備事業2,870万円、地域振興整備事業6,000万円、工業用水道事業5,047万3,000円とありました。内容を見てみますと、「平成24年12月19日に大塚製薬株式会社と交わした覚書に基づき、早期の工事立地に向け、取り組んでいます。工事用地造成工事は27年度での完了を見込み、28年度は引き続きアクセス道や工業用水道などのインフラ整備のほか、遊歩道整備など周辺地域の環境整備を行います。（県市町村立地盤整備事業補助金を活用）」とありました。その下段に、美馬地区の道の駅整備事業4億702万円、県との共同事業として整備する美馬地区の道の駅について造成工事に係る県への委託料や観光交流センター建築工事費、事務費が計上されていました。このほかにも拝原最終処分場の適性を図り、早期の築堤に向けた取組、循環型社会形成推進負担事業6億9,200万3,000円など、今言ったような大型のプロジェクトの事業費が当時は多く組み込まれていたようです。

そこで企業誘致に戻るわけですが、今、企業を誘致して、立地できるまでの本市が負担した事業費を取り上げてお話しさせていただきましたが、創業後の現在の美馬製薬株式会社美馬工場について教えていただけたらと思います。

徳島美馬工場は、私の地元美馬町で、自宅からはもちろん、大体美馬町内を車で走っているとどの位置からも見えるのではないかと思えるぐらい大きな建物です。建設当初は建物ばかりが目立って、三頭山の山裾から中腹の間にそびえる要塞のようなイメージを持っていました。最近では建物の周囲は緑に囲まれていて、工場敷地内の斜面の広場が特徴的で、対岸から見ても美馬の豊かな自然に馴染んできているかのようにも感じております。今年度は地元の子が就職したお話も聞こえてきたりして、地域において雇用を創出することで若者の定住促進、その他企業の固定資産税や法人税、地域貢献による地域経済や地域の活性化など企業誘致のメリットは多岐にわたるものであると考えます。そういった観点から、その後の経緯も含めて、美馬工場について教えていただければと思います。

2件目、こども家庭庁発足後の本市における取組についてお尋ねします。

国において、子どものための政策をまとめて行う行政機関としてこども家庭庁が2023年4月から発足され、これまで各省庁で行われてきた子どもに関する政策を一本化して行う機関としてスタートしたばかりですが、こども家庭庁を設置する目的や背景を調べてみますと、子どもに関する政策の組織、権限が分かれていたことで業務の重複であったり、効率的に業務が行えていないなど、そういった縦割り行政による弊害を解消、是正する目的で設置され、更に国は「こどもまんなか社会」の実現を目指していて、その実現に専門

的に取り組む機関として設置されています。その背景にはやはり急速に進んでいる少子化、児童虐待やネグレクトの増加、子どもの貧困といった社会課題があるようです。

このような国の子ども施策の司令塔としてのこども家庭庁が発足したのを受け、ご承知のとおり徳島県ではこども未来局が発足し、子育て支援やヤングケアラー対策などの拡充に向けて業務を6月から開始しております。こども家庭庁として令和5年度の関連予算4.8兆円の当初予算でスタートしていて、子ども・子育て支援に関しても動き始めていますし、こどもDXや自治体、企業、団体等の取組事例なども目にする機会が増えてきました。

そこで、こども家庭庁発足を受けての、まずは本市における組織形態についてお聞かせいただけたらと思います。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

6番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは、大塚製薬株式会社徳島美馬工場についてのご質問にお答えいたします。

大塚製薬株式会社徳島美馬工場につきましては、県内4か所目の医薬品生産工場として令和元年11月に竣工をし、令和2年9月に操業を開始され、今年の9月で4年目を迎えます。この徳島美馬工場では、国内だけでなく、世界に通用する医薬品の生産をしてお聞きをしております。また、創業時以降、地元の高校生を積極的に雇用していただくなど、若者の地元定着に貢献をいただいているところでございます。更には、地域に愛される、親しみを持っていただける企業をコンセプトに、工場内の緑地化の推進にも取り組まれております。

また、本市と徳島美馬工場、市商工会の連携の下、「美と健康」をテーマに市民の皆様楽しんでいただくとともに、徳島美馬工場に対して親しみを持っていただくことを目的として、徳島美馬工場敷地内イベントの開催に向けた準備を現在進めている状況でございます。

次に、同工場設置に対する本市の支援策についてでございますが、美馬市事業所等設置奨励条例の規定に基づき、固定資産税の減免や新規雇用従業員に対する奨励金を補助しております。

市といたしましては、「世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する」という企業理念の下、地域社会や自然環境との共生に配慮されている大塚製薬株式会社とこれまで以上に関係を強化することで、美と健康のまちづくりや雇用の創出、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、こども家庭庁発足後の本市の組織形態についてのご質問にお答えいたします。

田中議員のご質問にもありましたように、本年4月1日に政府の子ども施策を中心的に担うこども家庭庁が発足し、併せて「こども基本法」が施行されました。そして国は、子どもが自立した個人として等しく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、子どもの年齢及び発達に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを子ども政策の基本理念としています。

議員ご質問の組織形態につきましては、国は昨年度、児童福祉法を改正し、全国の市町村にこども家庭庁の所管となるこども家庭センターを設置することを努力義務として盛り込んでおります。

美馬市も含め、全国の市町村には現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児期の保護者の相談を受ける子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応するこども家庭総合支援拠点が併存している状態です。国は、これらの組織を統合することにより体制を強化するとし、このこども家庭センターを全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談を、支援を行う機関と位置づけております。

近年、子育て世帯を取り巻く状況は複雑化し、様々な問題を複合的に含んでいるケースが多くなってきている状況があります。また、ヤングケアラーや子どもの貧困などの新たな問題も顕在化しております。

そのような状況において、市といたしましても生育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく、健やかな成長を支えるためには、切れ目ない支援を包括的に行うことが重要であると認識しているところでございまして、今後、国・県の動向を注視しながら、子育て支援施策を効果的に実施できる組織体制について検討していきたいと考えております。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

今、ご答弁にありましたように、大塚製薬株式会社美馬工場についても地元の学生を積極的に採用していただいたり、「美と健康」をテーマにイベントも企画されているとのことで、地域貢献についても今後期待できるものかと思われまます。また今後は、固定資産税や法人税、工業用水道使用料なども含めると市の財源の増加に大きく貢献していただけるのではないかと考えています。

このように企業誘致に取り組むことにより、地方の自治体におけるメリットと云えば、

先にも少し触れましたが、やはり地元の雇用、企業の地域貢献による地域の活性化、経済効果、それとやはり税収入による自主財源の増加につながるということが大きいのではないのでしょうか。

そこで、本市における企業誘致の現状についてお尋ねします。

自治体にとってのメリットは大事だと思いますし、企業側にとっても立地条件であるとか施設利用の条件、その他支援制度であったり、補助金など企業側にも何かしらのメリットが必要であろうかと思います。また、大塚製薬のように大企業の場合、進出することが決まって創業に至るまでとなると、先程も事業費に少し触れましたが、年数と経費がかかります。誘致の際に本市の魅力をもPRする場合、どういったことを発信するかで美馬市に進出してみようかと思ってもらえるかどうかだと思います。交通の便にしても悪いほうではないでしょうし、他の自治体に比べて比較的大きな災害も少ないように思います。ただ、最近では災害マップなどを見ると河川氾濫区域、土砂災害等、赤く表示されている部分が以外と多く、今までは大丈夫でも、最近の気象状況によると不安な部分もありますが、それ以外の場所で企業側の条件に合う土地、施設、空き家、耕作放棄地などあるかもしれません。先日の徳島新聞に阿南市で太陽光発電パネル設置を公共施設、公用地に誘致といった記事も掲載されていましたが、担当課においては、さっき言ったよう、また柔軟に根気強く取り組むことが求められています。

そこで、他の自治体からの中小企業を含めての本市への進出による移転、若しくはサテライトオフィスなど事業所を本市におく場合の誘致に関する取組について、どのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

もう1点、誘致とは別に、地域経済の活性化や若年層の人口流出の抑制につながる施策として、地元において新たに起業される方、また本市に魅力を感じ、地域の特性や地場産業を生かした起業を希望する個人や団体への支援などがあれば教えていただけたらと思います。

2件目の再問に移ります。

美馬市においても今後、国や県の動きに合わせて効果的に実施できるよう組織体制を検討されるとのことですので、市民が窓口を訪れた際には分かりやすい組織編成をお願いしておきたいと思います。

またこども家庭庁として令和5年4月1日に設置したばかりで具体的な動きは見えてきていないのですが、概要等を調べてみますと、先程も言いましたが、設置する目的や背景のところでも言ったのですが、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、常に子どもの視点に立って子ども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政機関として、「こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援・子どもの権利利益の擁護を任務とする」。内部組織は司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制で、「子どもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実。こども家庭庁と文部科学省が密接に連携」とあります。また、「こども基本法」の概要の中で地方公共団体関係部分を見てみますと、第10条では努力義務とはなっていますが、市町村は国の「こども大綱」と「都道府県こども計画」を勘案し、「それぞれこども計画を定めるよう努めるものとする」とあります。そういったこと

から課題についての様々な調査結果があつて、結婚、出産、子育てなどに関して内閣府、総務省、厚生労働省、様々な機関で意識調査、統計等発表されているのですが、その内容の一部です。

50歳時の未婚割合については男性より女性の割合が高い。年収が高い人ほど配偶者の割合が高いとか、「子どもを生き育てやすい国だと思うか」の問いに対して、日本では6割が「そうは思わない」との回答。「日本の社会が結婚、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっているか」との問いには、7割が「そう思わない」。育児休業制度を利用しなかった理由は、「収入を減らしたくなかったから」「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気」「取得への理解がなかったから」の回答が多いなど、その他の調査結果では減少する婚姻件数はコロナ禍の3年間で10万組減少。東京圏の転出超過数は15年間、女性が男性を上回っているそうです。若い世代の結婚、出産、子育てに対する価値観や考え方の変化のある中で、結婚や出産を望んでいても経済的、社会全体の環境等の理由で若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けなくなっていたり、結婚しても安心して子どもを生き育てられない不安もあつて、少子化の加速につながる要因となっていることも伺えます。

とにかくあらゆる分野での調査研究は多くて、今言ったようないろんな調査結果やデータはもちろん必要ですし、それぞれの課題も見えてくるので参考になると思いますが、大切なのは自治体に即した課題を解決するための効果的、また包括的な支援策や取組、政策だと思っています。第11条では、「こどもや子育て当事者の意見を徴収して反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあります。

本市においては、先程のご答弁で子ども・子育てに関してこども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターがあり、一体的に取り組んでいただいているわけですが、こども家庭庁が発足されたことにより、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援が求められています。それは結婚支援から今、教育委員会が所管となっている子どもの安全、いじめや不登校、また先程、代表質問でも出ましたが、子ども食堂など子どもの居場所づくりに関しても含まれ、こども家庭庁と密接に連携を取る文部科学省管轄の幼稚園、義務教育から高校、大学まで、また特別支援学校等など、あらゆる生育環境において支援を求めている子どもの声を聞き、それにしっかりと応え、社会全体で子ども・子育てを支えていくといった政策が期待されるのではないかと思います。

そこで、本市における、子ども政策における今後の方向性を再問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願ひいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

6番、田中みさき議員の再問のうち、私からは、本市における企業誘致の現状はとのご質問にお答えいたします。

企業誘致に対する市の取組としましては、企業から本市への直接の問合せはもとより、金融機関や県からの情報提供のほか、県が主催する都市部の企業とのマッチングイベント「徳島ビジネスフォーラム」への参加を通じた誘致活動に取り組んでおります。

進出を希望された企業に対しましては、オーダーメイド方式を採用させていただいておりますが、この方式は、企業の要望に沿って用地取得から造成工事までを市が一貫して行うことにより、企業側の負担はかなり軽減されるといったメリットがございます。

また、候補地の情報につきましては、市内の空き地や空き建物を市の企業応援サイトに掲載をし、進出を検討している企業に対しての情報発信に努めているところでございます。

一方で、近年ではコロナ禍の影響もあり、製造業などの工場進出の相談よりも、都市部に本社機能を持ちつつ、地方に拠点を設けるサテライトオフィスの相談が多くなっております。昨年度は3つの企業に開設をいただき、そのうちの2つの企業につきましては、美馬市地域交流センターミライズにあるテレワーク促進施設 [] & W o r k (アンドワーク) に入居いただきました。これにより本市に開設されたサテライトオフィスの数は12となっております。

次に、本市で新たに起業される方への支援についてもお尋ねがございましたが、地域経済を活性化させることや少子高齢化などの地域課題の解決を目的に、創業又は第2創業をする市民に対して創業に要する経費の一部として、移住者の方には110万円を上限に、移住者以外の方には60万円を上限に補助しております。なお、昨年度は6名に対して支援を行ったところでございます。この事業につきましては、補助金の支援だけでなく、市商工会が実施する研修会を受講する方などを条件としており、創業に役立つ知識を持ってもらうことでスムーズな創業の実現につながっております。

市といたしましては、今後も誘致施策や地域の魅力を最大限PRすることで多くの企業に進出、創業していただき、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、子ども政策における今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

子ども政策につきましては、人口減少や超高齢社会を前提とした施策の推進を図る中で最も重要と位置づけており、子育て支援などを重点的、効果的に取り組まなければいけないと考えておまして、今年度から子育て支援施策全体を見直し、新たな事業展開を図っているところでございます。具体的には、地域通貨MIMACAを活用した妊娠時、出産時、小・中学校の入学時における支援や第3子以降のお子様に対する支援など、子育て世代の経済的不安を軽減する事業や、認定こども園において使用済みおむつの処理を実施す

るなどの仕事と育児の両立のための事業を実施しております。

これら子育て支援事業につきましては、美馬市の子ども政策の指針となる「第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、実施しているところでございます。この計画は、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を更に整備していくことを目的に策定し、今年度は令和7年度からの第3期計画の策定に向け、準備を行っております。

議員ご指摘の市町村に策定の努力義務が示されている「こども計画」については、この「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定する方向で、現在検討中でございます。計画の策定に当たりましては、人口推計や世帯の状況など、子育てを取り巻く環境の把握や、子育て世代や関係者の方々の意見把握が重要であると考えておりまして、今年度はそれらの基礎資料を作成するためのニーズ調査等を行う予定としております。それらの結果を踏まえて、来年度には関係機関の代表者を委員とする「子ども子育て会議」において、計画の素案に対するご意見をいただきながら策定することとしておりまして、社会情勢や環境変化、また市民ニーズに適応した美馬市の子育て政策の今後の方向性を盛り込んでいきたいと考えております。

今後におきましては、この新たな計画に基づき、引き続き教育委員会部局とも密接な連携を取りながら、かけがえのない子どもの成長と子どもを生み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身共に健やかに育つための環境整備を図ってまいります。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、6番、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

今回、地元の中小企業、事業所においては質問しませんでしたでしたが、地域貢献等に熱心に取り組まれている企業や、また地域経済を支えていただいている地元の企業もほかにも多くあると思います。後継者や人材不足により経営が困難な事業所等における支援策も必要ですし、地元企業や地場産業にこそ地域の課題解決につながる要素が十分にあると思いますので、今後、そういったところにも目を向けていただいて、支援の拡充に取り組んでいただけるとありがたいです。

子ども政策に関しての方針の方向性については、先程の代表質問で市長のお考えをお聞きしたので、再々問は答弁を求めず、またまとめて終わりたいと思います。

今回、大塚製薬株式会社美馬工場に関しての質問をさせていただくに当たり、いろいろと調べていて、大塚製薬の歩みをまとめたYouTubeがあるんですが、それを見て、ちょっと感動したので一部紹介をしたいと思います。

「1921年、徳島の農家に生まれた大塚武三郎氏は家業を継がずに、自ら起業。海水から採れる化学原料を各種業界に供給して大塚製薬工場が鳴門市に創業されています。1

1946年に、息子の大塚正士氏は輸液事業を開始、日本全国の病院に展開。1971年、3代目の大塚明彦氏は自社開発の薬を作ることを決意し、大塚で最初となる治療薬の研究所を設立。研究所のモットーは大塚が抱いていた強固な使命を確認するものだった。世界の人々の健康に貢献する革新的な製薬を創造する。1970年代、国際化が急速に進む中、ほとんどの製薬会社が欧米諸国を見据えていた。しかし、大塚は輸液を必要としている隣国、アジアから展開、独自のグローバルを展開。1980年、ひたむきな研究が実を結び、大塚の夢であった自社創薬が誕生。治療薬事業もアジアから世界に拡大。革新的な薬を届けるため、人々の健康への願いに国境はない。難しいほうへ、難しいほうへ、物まねをしない道を選ぶ。今では世界80か国以上の患者さんや消費者に届けられていて、偏見を持つことなく、互いを尊重し、世界中の人々の健康を目指して、物まねをしない道を歩んできた大塚製薬の国際化の道のり。そこにはエネルギーと情熱、信念に満ちあふれ、創造性と多様性を持ち合わせている大塚の社員がいること」と、こんな感じで途中、もう少し詳しい説明があるのですが、かわいらしいイラスト映像を使って大塚のモットー、今までの歩みが紹介されています。

今後は、美馬市との関係を強化していただくことで、人材育成の分野での地域貢献も含め、地域の活性化につなげていただきたいと思います。そして美馬市からも、もしかしたら大塚武三郎氏のように地元で起業し、世界中で活躍し、将来、美馬市に貢献できる企業に発展する可能性もあり得るので、創業を希望する方たちに引き続きの支援をお願いいたします。

企業誘致と子ども政策とは別々の政策のようですが、私は関連していると思っています。今の子どもたちに、美馬市には、自分たちの町には大塚製薬株式会社も含めて誇れる企業があること。地元においても将来自分が働きたいと思える場所があること。誰かのために、また自分のやりたいことに向かってどこにいても夢や希望が持てるように、そのために環境や教育の充実を図り、そしてそれを地域で支えるまちづくり。そこには地元企業や各種団体等の協力も必要です。一人ひとりの価値観に応じた幸福度、満足度が高く、子どもたちに誇れる、そういった「こどもまんなか社会」と言われる子ども政策につなげてほしいと思います。

あと、最後に一言だけ。今回の公職選挙法違反の件で市民の方々の信頼をなくしたことは議員活動、議会活動に大きく影響していますし、お金で買った票で公共事業や地域が潤うのではないと思っています。市民、行政、議会が対等の立場で意見を出し合って議論をすることで公平・公正、そういうことで次世代に誇れる豊かで優しいまちづくりにつながると信じて、私は頑張りたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。

小休 午前11時25分

再開 午後 1時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、片岡栄一君より午後から欠席の届けが出されておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、一般質問を続行いたします。

次に、議席番号10番、中川重文君。

◎10番（中川重文議員）

10番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

ただいま一般質問の許可をいただきましたので、午前に引き続きまして通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしくお願い申し上げます。

まず、質問に入る前に、一言述べさせていただきたいと思います。

私ごとで大変申し訳ありませんが、詳しくは申しませんが、去年は私にとって大変な年でありました。そして、年が明けて、これからは自分の稼業に専念することにしておりましたが、ちょっと計画が変わってきております。そういった中で、片や美馬市議会においては、今年の初めのほうでは定数削減の話が持ち上がっているとの新聞で報道されている時もあったかと思えます。理由としては、かねてからの人口減や議員の成り手が乏しいとの理由であったかと思えます。そういった中で、何があったか分かりませんが、一般市民になった私は計り知りませんでした。急遽、補欠選挙を行うと公報され、私は大変驚きました。そして欠員は5名と報道され、告示日が決定し、その中に私も出馬することになりました。最初は立候補する人が少ないかとのうわさも出ていましたが、一時的には10人程の名前が挙がっていたかと思っております。最終は8名の方になったようでございます。その時、私が思ったのは、若い人が沢山、立候補者として手を挙げていただいている。いざとなれば、市民のために力を注いでいただける方が美馬市にはまだまだ沢山おいでるんだなど。美馬市の未来もまんざらでもないと確信いたしました。それにつけて時代の流れもひしひしと感じました。

私は約10か月間、一般市民に戻りましたが、今まで思ってもいなかったこと、市民の方々の考え方など、議員の立場では気付きにくいことが沢山のことを感じました。やはり市民目線で市政が重要ということを改めて認識したところであります。このたび私を含めて5名の新人が当選し、市民目線で活躍していただけると確信しています。少し前置きが長くなりましたが、市民の方々に5人の思いも同じであってほしいと思っております。

それでは、議長さんに注意されると困るので、早速質問に入っていきますが、ご答弁される方には私の決まり文句をいつも述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明確な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、内容について、具体的に順次説明をさせていただきます。通告質問件名は、

最近の美馬市政に関わります3件を挙げさせていただきました。

まず、1件目は、「ゾーン30プラス」整備についてであります。次に、2件目として、市道等の維持管理についてであります。最後の3件目として、拝原地区の災害対策について通告させていただきました。そして、質問の要旨は、件名1、2、3に対してそれぞれ3点ずつ、合わせて9点を通告させていただきました。

まず、初問の説明をさせていただきます。

1件目の「ゾーン30プラス」整備についてであります。

実は、子どもが江原南小学校に通っており、今年の6月12日付で江原南小学校から事務連絡ということで江原南小学校周辺、「ゾーン30プラス」整備に関する説明会が7月10日にあるので、出欠票の提出お知らせがありました。そこで、初めてこのような整備が9月1日には完成予定になるのかと知ることになりました。そこで、「ゾーン30プラス」整備のような事業の実施は、私は美馬市として結果的には快挙のことであると思っており、市長さんを始め、担当者のご苦勞は並々ならぬものがあったのではないかと想像しております。

そこで、お伺いしたいことは、要旨1点目として、「ゾーン30プラス」整備が実施に至った経緯はどのようなことが要因だったのか等を含めて、結果に至るまでの過程をお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願いします。

次に、市道等の維持管理についての初問についてを説明させていただきます。

美馬市には、市道や赤線等を含めて維持管理をすべき道が数え切れない程あろうかと思えます。時々、市道の欠陥で損害賠償の先議などがあつたり、自治会長さんからの危険箇所等の修復要望があろうかと思えます。そこで、2件目の要旨1点目として、まず現状の市道等の維持管理体制の組織体制は理にかなっている状態なのかどうかをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願いします。

続いて、最後の3件目、拝原地区の災害対策についての初問の質問をさせていただきます。

3件目の要旨1点目として、「春日地区における水害対策の進捗状況は」と届けています。この案件は、水害対策がある程度方向づけが決まり、進捗しかけた時に私が一般市民となったため、その後の対応が把握できなくて、被害に遭っている人に報告ができていません。改めて私がこの場に復活しましたので、現状の進捗状況がつかめていないため、再度確認し、報告するためと思うのであります。お手数ですが、ご回答の程、よろしくお願いいたします。

以上が、初問の説明とさせていただきます。初問の回答をいただき、また再質問の説明をさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

10番、中川重文議員からの一般質問のうち、私からは、「ゾーン30プラス」の実施に至った経緯についてのご質問にお答えいたします。

まず、「ゾーン30」とは、生活道路など特定のエリアで車両の最高速度を30キロメートル以下に制限し、歩行者や自転車利用者の安全を確保する交通安全対策でございます。また、「ゾーン30プラス」とは、「ゾーン30」の規制に加え、横断歩道手前での十分な減速を促すことを目的としたスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを組み合わせた交通安全の更なる向上を図る対策でございます。

議員ご質問の整備に至る経緯でございますが、近年、江原南小学校区域に多くの住宅が建設されたことに伴い、通学路を含め、周辺道路の見通しが悪く、交通量も増加していることから、令和3年10月に江原南小学校、江原認定こども園並びにその保護者から連名で「ゾーン30」の設置についての要望者が提出されました。それにより、本市といたしましても現地確認を行い、徳島県警察本部を始め、関係諸機関と協議を進める中で、よりよい交通安全対策には最高速度30キロメートルの区域規制だけではなく、「ゾーン30プラス」を設置したほうがよいとの結論に至りました。そして、本年1月に地元自治会の了承を得て、整備を進めることが決定し、去る7月10日には江原南小学校において地元自治会や認定こども園、小学校の園児・児童とその保護者に対し、「ゾーン30プラス」の概要について説明会を行ったところでございます。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

続きまして、私からは、「市道等の維持管理における現状の組織体制は」についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市が管理しております市道は約2,000路線、総延長は約1,260キロメートルでございます。これを本市からの直線距離で表しますと北海道までの距離に当たります。市内の交通量の多い路線では、経年劣化による道路の陥没やクラックなどにより通行への支障や、時には車両などの破損事故が発生する場合がございます。このような事故を未然に防ぐため、4名の職員による日常的な道路パトロールを実施し、危険箇所などを発見した際には迅速な修繕作業に努めております。しかしながら、職員のみで市内全域をカバーすることは非常に困難な状況でございます。道路利用者からの情報提供を受けるとともに、地域の実情を把握する自治会長に道路の異変を発見した時は市役所にご連絡をいただけるよう、自治会総会などを通じてお願いをしているところでございます。

続いて、「春日地区における水害対策の進捗状況は」についてのご質問についてでございますが、脇町春日地区における内水被害につきましては、既存の水路断面が狭小で、屈折形状箇所が多いため、流下能力が低下し、これまでも水路から越水し、当該地区の宅

地や農地が浸水するなどの被害が発生しております。

これらの被害を解消するため、令和3年度に春日地区周辺における排水施設の整備計画を策定するための基本調査及び測量設計業務を実施いたしまして、課題となっております主要地方道・鳴門池田線を横断する水路の改修につきましても、令和4年度に道路管理者である徳島県との協議が整ったところでございます。全体の計画延長は約300メートルでございます。本年度におきましては下流側より約80メートルの区間で水路の新設及び一部改修を行う計画としております。工事の実施時期につきましては、本年10月上旬をめどに工事発注を行いまして、非出水期となる11月から流末側を起点として順次工事を進めていき、一日も早い事業完了に向け、鋭意努力してまいりたいと考えております。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

10番、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各初問のご答弁ありがとうございました。

続いて、再問の説明をさせていただきます。

1件目の「ゾーン30プラス」整備についての要旨2点目として、整備計画の概要と主なメリット・デメリットなどあれば教えていただきたいと思っておりますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。更に、要旨3点目の今後の運用開始の計画はどのようになっているのか、現時点までで決まっているのであれば、ご答弁の程をよろしく願いいたします。

続いて、2件目の市道等の維持管理については、美馬市だけの考えでは成り立たないことが多いと思いますが、要旨2点目として、各関係機関との連携状況はどのようになっていますでしょうか。力関係も含めてご答弁願えれば分かりやすいのですが、差し障りのない程度でよいのでご答弁願います。更に、美馬市は公共交通機関が少なく、唯一の移動手段は車になっていますので、市道等の維持管理はますます重要になると思いますが、要旨3点目として、今後の課題や対策はどのように捉えられているのでしょうか。ご答弁の程をよろしく願いいたします。

続いて、最後の3件目の拝原地区の災害対策について再問の説明をさせていただきます。

要旨2点目として、土井谷川の河道拡幅事業の進捗状況をお尋ねします。

この質問は、私が約1年前にもここに立って質問した内容でございます。どうして再度質問するかと言えば、今回は徳島県知事が変わられたからです。変わってからもう既に3か月余りが過ぎていると思いますが、美馬市はこの事業が休止から復活するのが必要不可欠と考えているとのことでした。新知事にこの事業について何か挨拶に行った時でも積極的にアピールなどされたのかと期待感があります。ですから、事業の進捗状況がどのようになっているのか再度お尋ねするものでございます。些細なことでも前向きに動いている

ことがあるのであれば、ご答弁をいただきたいと思っています。

以上、再問をさせていただきました。ご答弁により再々問をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

10番、中川重文議員からの再問に順次お答えいたします。

まず、『ゾーン30プラス』の整備計画の概要と主なメリット・デメリットは」についての再問でございますが、整備計画の概要につきましては、歩行者の安全確保及び車両の通過速度の抑制を図るため、現在、江原認定こども園の東側市道に設置しております既設の横断歩道を消去し、新たに横断歩道の部分を10センチメートル程度盛り上げたスムーズ横断歩道を設置いたします。また、江原南小学校の北側の交差点には、「ゾーン30プラスエリア」を周知するカラー路面標示を整備するほか、東側の国道193号までのエリア内の全ての市道の入り口にシンボルマーク入りの路面及び看板標示を設置いたします。

このようなスムーズ横断歩道や路面及び看板標示の設置につきましては、道路管理者である本市が国の補助事業を活用いたしまして約900万円をかけて整備を行うものでございます。なお、速度規制を伴う道路標識等につきましては、徳島県公安委員会が設置することとなっております。

次に、メリットについてでございますが、スムーズ横断歩道を設置することにより、横断中の歩行者を認識しやすくなり、時速30キロメートル以上で通過する車両に振動を伝え、ドライバーに注意を促す効果などが期待されます。一方、デメリットといたしましては、エリア内は最高速度30キロメートルの区域規制が伴うこと、またスムーズ横断歩道は凸状の形状をしていることから、通過時に若干の音が発生することがあるかと思っております。

このようなメリット・デメリットがございますが、本事業の目的は、地域の子ども及び市民の方々の安全・安心な通行空間の確保でございますので、区域内を通行する車両のみならず、区域内で生活する地域の方々にもご理解とご協力をいただきたいと考えております。

次に、「今後の運用開始に計画は」についての再問でございますが、当該事業につきましては、先月の6月末に工事発注を行っておりまして、8月上旬からスムーズ横断歩道の設置に伴う周辺の側溝及び舗装の整備、路面標示など、順次着手し、9月1日からの供用開始を予定しております。また、今回の「ゾーン30プラスエリア」の整備につきましては、県内で3例目となることから多くの市民の方にまだまだ認知されていないかと思われるので、今後、広報みま等を活用いたしまして、整備内容や区域規制などの周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の「市道等の維持管理における関係機関との連携状況は」についての再問でございますが、路面に標示している道路標示は道路交通法に基づき、各都道府県公安委員会が設置するものと、道路法に基づき道路管理者が設置するものの2種類に分類され、種類、様式、設置場所などの規格につきましては法令で細かく規定されております。横断歩道や停止線などの設置や消えかかった白線等の再表示につきましては徳島県公安委員会が行い、車道の路肩を示す区画線等につきましては当該道路を所管するそれぞれの道路管理者が行うことと定められております。

本市における区画線等の維持管理につきましては、市道の総延長が1,200キロメートルを超える長距離であることから、職員による道路パトロールのみでは対応しきれず、道路利用者及び周辺地域の方々からの情報提供により現場確認を行っているのが現状でございます。また、経年劣化などによる消えかかった区画線の対応につきましては、限られた予算の中ではありますが、近隣で区画線を含む舗装工事を発注した際に施行するなどの対応を取っております。

議員ご質問の関係機関との連携状況につきましては、横断歩道や停止線、また区画線などについての相談や設定要望があった際には、本市が所管しない場合であっても、現地調査や所管する関係機関などへの情報提供などの対応を行っているところでございます。

次に、「今後の対策や課題は」についての再問でございますが、公共交通機関が少ない本市では、市民が移動する際には自家用車等に頼らざるを得ない状況でございまして、利用する市道の路線数も年々増加しておりまして、道路の維持管理は今後ますます重要になってくると認識しております。

今後におきましても、事故発生などを未然に防ぐための不具合箇所の早期発見と初期段階での迅速な修繕対応に努めるとともに、現在、各自治会などで取り組んでいただいている「道路愛護作業」を始めとした地域住民との協働について、更なるご理解とご協力をいただきながら、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の「土井谷川の河道拡幅事業の進捗状況は」についての再問でございますが、土井谷川は、徳島県が所管する流路延長約1.8キロメートル、流域面積約4.2平方キロメートルの一級河川でございます。本河川は河道断面が小さく、流下能力が不足していることから、幾度となく氾濫を繰り返し、多くの浸水被害が発生しております。

このような状況を踏まえ、県では洪水被害の軽減を図るため、平成29年度から河川改修事業に着手し、地権者との用地交渉を進めていただいておりますが、用地境界の確定の問題などで一部の関係者から事業の同意や協力が得られず、工事着手の時期が不透明な状況が続いておりました。こうした中、昨年3月に有識者でつくる徳島県公共事業評価委員会から県知事に対し、「休止することが適切である」との意見書が提出されたところであり、県ではこの意見書を踏まえ、地権者との交渉が進展するまで予算づけを休止することを決定したところでございます。県といたしましては、休止を決定したことから、「継続した用地交渉の実施は難しい状況である」との回答でございまして、現在は「用地承諾を得られていない土地などの情報収集に努めている」とのことでございます。これまで市といたしましても、県と連携しながら事業推進に努めてきておりまして、土井谷川流域に

おける浸水被害の早期解消を図るためには当事業の実施が必要不可欠と考えております。

今後におきましても、引き続き事業の再開に向け、県に対し要望を行うとともに、関係者の方に対しましてもご理解、ご協力をいただけるよう粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

10番、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各再問のご答弁ありがとうございました。

ここでちょっと全体を通しての感想や思ったことを述べさせていただきます。

1件目の「ゾーン30プラス」整備については、交通安全対策がしっかりできているようで誠に喜ばしいことと思っています。何年か前に私に「中川さん、抑止力も効果があるんですよ」と言われた言葉が今でも忘れることがございません。

2件目の市道等の維持管理については、組織体制や考え方をいま一度見直すべきだと思いました。市道等の白線が消えかけているところは皆さん、あちらこちらでよく見かけると思います。また、停止線や車線の白線も消えかかっているのを沢山見ます。厳しい言い方かも知れませんが、「ゾーン30プラス」と比較するとおかしいと思いませんか。

3件目の要旨2点目の土井谷川の拡幅事業計画は、県の予算では約21億円の事業費を休止させていることを考えれば、もっともっと積極的に取り組んでいくべきと私は思っています。

以上を要望しておきます。

次に、再々問の最後の説明をさせていただきます。最後の3件目の拝原地区の災害対策について再々問の説明をさせていただきます。

要旨3点目の「河川関係による水害対策は万全か」ということで通告を提出していますので、水害対策においては設備が万全でも、その設備がいつ何時でも瞬時に稼働できたり、人間も含めて能力が100%発揮できるようにするための訓練は必要不可欠と思っています。そのためには水防訓練や排水車の訓練はもとより、排水ポンプの車のパワーの能力把握等全てのことに精通しておくべきと考えています。訓練は定期的にするべきだと思いますので、現状の状況等を教えていただきたいと思っておりますので、ご答弁の程をよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終えさせていただきますが、いつものとおり前後いたしますが、今回も真摯に向かい合ってご回答をいただいたこと、関わっていただいた方、全ての皆さんに御礼を申し上げます。

それでは、最後のご答弁をよろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

10番、中川重文議員の再々問にお答えいたします。

まず、水防訓練の実施状況についてでございますが、令和3年度に消防本部におきまして、水防団による土のう工法やロープワーク訓練などを実施しております。令和4年度は新型コロナの影響で訓練を中止いたしました。本年度は5月28日に県の西部健康防災公園におきまして開催をされました国土交通省主催の吉野川総合水防演習に、本市及び美馬西部消防組合の水防団から99名の団員が参加し、リハーサルを含め、実践形式の訓練を行っております。

次に、排水ポンプ車の訓練及び稼動についてでございますが、排水ポンプ車の運用を開始いたしました令和3年度から毎年度、運転を委託しております美馬市建設業協会と共に国土交通省主催の排水ポンプ車操作訓練に参加し、操作技術の向上に努めております。令和4年3月には、吉野川堤防上の土井谷樋門箇所側帯が整備されましたが、同年9月の台風第14号による増水時には、この側帯において排水ポンプ車を実際に稼動させ、排水を実施いたしました。

また、排水ポンプ車の排水能力についてもお尋ねがございました。

本市の排水ポンプ車につきましては、1基当たり毎分5立方メートルの排水が可能なポンプを6基搭載してございまして、全揚程10メートルの場合、1分間に30立方メートルの排水が可能となっております。

今後は、国土交通省主催の訓練に加えまして、土井谷樋門箇所の側帯を活用した市独自の訓練につきましても継続的に実施をしてまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休をいたします。

小休 午後1時34分

再開 午後1時45分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号17番、川西仁君。

◎17番（川西 仁議員）

はい、17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

はい、失礼をいたします。マイクが入っていなかったようで。一応、私のほうに声が聞

こえたので登壇をさせていただきました。

今回も一般質問通告をさせていただいておるわけですが、今回、新議員さんもひっくるめて出てきていただいて18名という形で。当分16名できておったのが、何人か減られて、またこういった形で18名となったわけですが、私たち美馬市議会といたしましては倫理条例等をやらせていただいて今回の不正というか、そういったものに向かっしていこうとしておる状況ではございますが、私は一つ考えるに、やはり倫理条例だけでは駄目だと思うんです。この前の徳島新聞の読者の欄にも載っておりましたが、「基本条例が美馬市議会はあるのにどうしてこんなことが起こったんだ」。確かにそのとおりだとは思いますが。議員一人ひとりがやはり個々の考え方を初心に持ってやるべきだろうと思います。今回も代表質問・一般質問合わせて5件でございます。いささかこういった形が、議会が後に延びた、後になった議会なのに5名というのは非常に悲しいかなと私もつくづく思っておるわけですが。やはりこういったことに関しまして、議長さんもこのあたりがもう少しこうじゃというリーダーシップを取っていただければ、後ろの女性記者の方とそんなに対立はならないんじゃないかなと、こういったところもリーダーシップを発揮してもらえたらありがたいかなと思って、一般質問に入らせていただきたいと思えます。

通告のとおり、1件目といたしましては、物価高騰を受けた市民生活への支援について。

この中身の要旨といたしましては、住民税非課税世帯等への給付金の給付状況について。そしてまた、非課税世帯だけじゃなく、市民全体への支援策。そして、こういったものを受けて今後の経済対策をどのようにされていかれるのかを順次聞いていきたいと思えます。

2件目といたしましては、学校給食についてをお伺いしたいと思えます。

小星地区におかれまして建設中の学校給食センターがもうそろそろ完成かなと思ひまして、こういったところを質問させていただきたいと思ひますが、これにつきましては、新学校給食センター、今申しましたように、稼動に向けた準備状況がどのようになっていっていかれておるのかをまず聞いていきたいと思ひます。そして、これに伴いまして、美馬市ではやられていない学校給食費の公会計化が今回から進めようかなと話が聞いておるわけですので、このあたりを2点目としてお伺いをしたいと思ひます。そして、こういったところで学校給食が始まるに当たり、地産地消や学校給食の安全性確保に向けた市の取組方、対策についてはどのようなものがあるのかを聞いていきたいと思ひます。

また、通告の3件目といたしまして、アフターコロナの観光振興について。

5類になったことに対しまして、本市の観光動向がどのようなものであったのか。今までがどうであって、今、5類になってどうなっていったのかを併せてお伺いをしたいと思ひます。そして2点目といたしまして、このアフターコロナの中、美馬観光ビューローがいろいろと頑張っていたと思うんですが、この観光ビューローの取組方、またその成果あたりを。私よりもっと詳しい方、議員さんにおいでるとは思うんですが、今回、私がお伺いをしたいなと思ひます。そして3点目といたしまして、他の地域との連携を含めた今後の観光振興の方向性、こういったあたりがどのようになっていかれるのかを併せてお伺いをしていきたいなと思ひます。

まず、1件目の物価高騰を受けた市民生活の支援についてでございますが、現在、ロシア・ウクライナでの戦火による世界情勢やコロナ禍による、こういった影響などにより、光熱費や食料費が高騰し、市民の生活におかれましては大きく影響を受けている状況であります。これらを受けまして国におかれましては、今年初めに、「エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けました生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう交付金を増額をされる」という方針を示したと伺っております。

そこで、それらを受け、美馬市におかれましては、この交付金を活用した物価高騰対策についてはどのような考えがあるのでしょうか。これらの物価高騰対策に関しましては、本定例会に提出をされておりますが、補正予算に反映をされておりますが、まず1点目につきましては4月18日付で関連予算の専決処分がされております低所得世帯に対します支援、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、こういったものがあります。この低所得者世帯に対します支援につきましても給付金の支援対象世帯、こういったところの概要についてをお伺いをするのと、今回の国の交付金の趣旨は、先程述べさせていただきましたように、「地域の実情に合わせたきめ細やかな支援」とありますが、このことを踏まえまして、美馬市としてはどのように実施をされているのかをお伺いしたいと思います。

次に、2点目の学校給食についてでございますが、令和4年3月の議会におきまして、美馬市学校給食センター整備運営事業での施設整備業務工事の契約が議決をされたものであります。当初の契約額におかれましては14億4,265万円でしたが、賃金資材の高騰により2,200万円程上がり、14億6,465万円以西松建設、内藤建築事務所、そして中西製作所共同企業体で受注をされ、現在建設中で、そろそろ完成予定だと伺っているところであります。

この学校給食につきましては、一部事務組合でつるぎ町と共同で行っていたものから独立で穴吹給食センターでの運営などいろいろな問題を解決をしながら、今回の美馬市学校給食センター整備運営事業になってきたと伺っているところでございます。これらの目的といたしましては、老朽化をされておる市内四つの既存学校給食センターを一元化し、統一献立と効率的な調理、学校給食衛生管理基準の適合などの課題解消と安全で質の高い、おいしい学校給食の提供を実現されるため、新たに施設を整備されるものと伺っております。先にも触れましたが、西部学校給食センターから脱会、解散をし、穴吹給食センターに変更をされた時にも多額の予算が施行された記憶がいまだに残っております。今回は、幼稚園2園、小学校8校、中学校7校での対象が最大で2,000食を1日で行われるということでございました。新学校給食センター稼働に向けた準備はどのようになっているのでしょうか。お伺いをさせていただきたいと思っております。

そして、3件目のアフターコロナの観光振興についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、これまで新型インフルエンザ感染症、いわゆる2類相当といたしておったものが、令和5年5月8日より5類感染症となりました。これは法律に基づき、行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから個人の選択を尊重をし、国民の皆様の自主

的な取組をベースといたしました対応に変わっていくものだろうということでございます。コロナ禍以前におかれましては、毎年増加していた外国人旅行者などにつきましてはほぼ皆無となり、新型コロナウイルス感染症によります関係業界への影響についての調査結果によれば、宿泊業については予約状況が2019年同月比で7割以上が減少したと回答した事業者の割合は、緊急事態宣言が発生された時には89%程の事業に対して大きな打撃を与えたというものでございました。こうした中、月日もたち、先程も申しましたように、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わってきたものでございますが、新型コロナ5類移行後の本市の観光の動向につきましてはどのように変わっていているのでしょうか。お伺いをいたしたいと思えます。

以上、3件程、質問をさせていただいたわけでございますが、ご答弁により再問とさせていただきますので、ご答弁の程よろしくお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

17番、川西仁議員の一般質問のうち、私からは、物価高騰を受けた市民生活への支援としての住民税非課税世帯等への給付金についてお答えをいたします。

川西議員のご質問にもありましたように、国においては、本年3月末に物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を増額するとともに、低所得世帯支援枠を創設し、負担感が大きい低所得世帯の支援を強化することが閣議決定されました。

このことを受け、本市においてもこの低所得世帯支援枠に係る交付金を活用して、住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円の給付金を支給することにいたしました。

本市における給付金の概要でございますが、支給対象世帯は、本年6月1日時点で美馬市の住民基本台帳に登録されている令和5年度住民税均等割が非課税である世帯と、コロナ禍や価格高騰等の影響を受けて、予期せず家計が急変し、世帯全員の収入が住民税均等割非課税相当となっている世帯、いわゆる家計急変世帯としております。

これらに係る経費につきましては、支援を早急に実施するため、4月18日付で補正予算を専決処分させていただきまして、非課税世帯4,157世帯に対し、今月19日に口座振込にて支給をしております。

物価高騰に伴う非課税世帯等への支援につきましては、昨年度も電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1世帯当たり5万円を支給するという国の事業を実施したところでございますが、その際は国の制度として非課税世帯であっても他の世帯の課税者に扶養されている場合は対象外となるといった支給要件があったり、市が送付した確認書に必要事項を記入し、返送いただくといった手続が必要でございました。しかし、川西議

員のご質問にもありましたように、今回は、「地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する」というのが国の示す方針でございます。美馬市は対象となる非課税世帯のうち、ほぼ半数が高齢者の単身世帯という現状でございます。高齡化も進んでおります。そこで、この実情に合わせて、制度設計をできるだけシンプルにし、手続も簡素化するという方法で実施することにいたしました。具体的には支給要件を緩和し、全ての非課税世帯を対象とするとともに、市から給付金の支給通知書を郵送し、申請なしで期日に指定口座に振り込む、いわゆるプッシュ型での給付を実施しております。ただし、世帯の中に本年1月2日以降の転入者がいらっしゃる場合や、家計急変世帯は申請していただく必要があります、本年10月31日を期限として受付をしております。

なお、プッシュ型で給付したことにより、手続が簡素化されたことで対象世帯からの問合せ件数は前回と比べ大きく減少し、また事務処理上も効率化が図られ、事務費の削減にもつながっております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、新学校給食センター稼働に向けた準備状況についてのご質問にお答えいたします。

現在、脇町小星地区に建設中の新学校給食センターでございますが、今月末に施設が完成する予定でございます。また、これまで調理、配膳を行ってまいりました江原南、脇町、岩倉の各共同調理場につきましては、夏休み期間中に新たな学校給食センターからの給食を受け入れる施設として改修をすることとしております。施設完成後には、施設の管理を始め、給食の調理や配送などの運営を行う委託業者が機器の調整を兼ねた試運転を行う予定でございます。また、新学校給食センターでの調理業務を希望し、採用された元会計年度任用職員を始め、全ての職員を対象に安全・安心な給食を提供するための各種研修を実施すると伺っております。

来月8日には、関係者や希望する市民の皆様を対象とした内覧会を、22日には市内の幼稚園、小学校、中学校を一斉登校日とし、調理や配送といったリハーサルを兼ねた試食を行う予定でございます。課題や問題点などがあれば速やかに修正を行い、9月から安定した給食が提供できるよう進めてまいります。

一方、給食食材料の調達や学校給食費の徴収・管理を行う学校給食費の公会計化につきましても、新学校給食センターの供用開始に合わせて運用を開始いたしますので、現在、システム登録などの準備作業を進めております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、「新型コロナ5類移行後の本市の観光動向は」とのご質問にお答えいたします。

約3年半にわたり、経済に深刻な打撃をもたらしたコロナ禍もようやく落ち着きを見せてきており、全国の観光地では国内旅行を楽しむ人たちに加え、訪日外国人も徐々に増えてきており、感染症対策や行動制限で長く苦境に立たされた観光業界からは客足の回復を歓迎する声が上がっているのが現状でございます。

そのような中で本市の観光動向についてでございますが、まず、観光主要拠点であるうだつの町並みでは、今年の5月、6月分の観光入込客数は、コロナ禍前の令和元年5月、6月を4%上回る3万1,133人となりました。また、宿泊客数につきましては、例年実施している1月から6月までの上半期の実態調査を各宿泊施設にお願いしている段階でございますが、数値の把握は今後になりますが、市の指定管理施設であるブルーヴィラあなぶきで申し上げますと、今年の5月、6月分の宿泊客数は、コロナ禍前の令和元年5月、6月を18%上回る436人となりました。このほか、訪日外国人の受入れにつきましては、アメリカ、フランスからの団体ツアーが5月以降で14組本市を訪れるほか、町並みでは欧米や台湾からの個人旅行客も目立つようになってきております。

このことから、順調に観光客は戻りつつあると考えておりますが、本格的なコロナ終息には至っていないことや、国・県の旅行支援が終了したことなどから、引き続き地域の観光関連事業者との連携を密にし、魅力的な観光コンテンツの提供に努めるなど、取組を前へ進めてまいります。

◎17番（川西 仁議員）

17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

質問の各答弁、ありがとうございました。

答弁をいただきましたので、それについて再問のほうへ移らせていただきたいと思います。

まず、物価高騰を受けた市民生活についてでございますが、住民税非課税世帯等への給付金につきましては、住民税非課税世帯等に1世帯当たり3万円の支給をされるということで、この給付金の概要については令和5年度の住民税非課税の世帯と、家計の急変に伴う家計急変世帯、こういったものがあり、4,164世帯へ今月の19日に支給をされるというご答弁でございました。また、「地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する」というものに対しましての美馬市の対応におかれましては、昨年度の同様の支援給付金の支給方法を勘案をされ、今回につきましては実情に合わせた制度設計をできる

限りシンプルにされ、手続も簡素化をする方法を取り入れられ、前回のような制約をなくし、全ての非課税世帯への対象に市のほうから支給通知を郵送をされ、申請なしでの口座振込を行うプッシュ型給付を行っているというものでございました。ただし、家計急変世帯におかれましては、申請をしてあずからなければならないということも付け加えられておりました。

物価高騰を受けた市民生活への支援で住民税非課税世帯等への給付の状況が前回に比べて非常に地域の実情に合わせた内容になっているのがよく理解ができてきたところでございますが、本定例会の開会日におきまして先議をされました一般会計補正予算（第5号）で関連予算が計上をされておりますが、市民一人ひとりに対する支援と事業者支援を併せて行うデジタル地域通貨導入による地域経済好循環創生事業について、市民全体への支援策、こういったところはどのようになっておるのかを再問させていただきたいと思っております。

続きまして、学校給食についてでございますが、新学校給食センター稼働に向けた準備状況、こういったものにつきましては、今月末には施設が完成をされる予定で、今まで行っていた共同調理場は新学校給食センターから配送をされる給食の受入施設として改修をするというものでございました。そして、委託業者によります職員研修を行った後の8月22日の一斉登校日に試食会を行う予定とし、9月からは通常の給食の提供が始まる予定ということで、着々と新学校給食センター稼働に向けた準備が整っているのかなど、こういった理解ができてきたところでございます。

先の質問でも述べさせていただきましたが、今回も多額の予算を投資した新学校給食センターの建設・運営ということになりますので、改めて着実に事業の進行を進めていただければと、このように考えるところでございます。そして、給食の稼働が始まれば、当然のこととなるわけでございますが、学校給食費の徴収、こういったものが発生してこようかと思っておりますが、今までのやり方につきましては、穴吹学校給食センターや各共同調理場による独自の会計で運営を行っていたと聞いております。先程の答弁の中にもございましたが、学校給食費の徴収・管理を行う学校給食費の公会計化につきましては、この新学校給食センターの運営と同時に進むというものでございましたが、学校給食費の公会計化の進め方、内容についてをお伺いをしたいと思います。

そして、3件目のアフターコロナの観光振興についてでございますが、本市の観光動向につきましては、うだつの町並みにおいては、観光入込客数がコロナ禍前の水準を上回る4%まで回復をし、宿泊数におかれましては、これもコロナ禍前の水準を上回る18%までに回復をされたということでございました。また、訪日外国人につきましては、アメリカ、フランスからの団体ツアーや欧米や台湾からの個人旅行客も来られるということでございました。順調に観光客は戻りつつあるとしつつも、国・県の旅行支援も終了をしたことから、地域の観光関連事業との連携を密にいたしまして取り組んでいきたいというものでございましたが、美馬市には美馬観光ビューローというものがございます。これは美馬市の観光を進めていっている中の中心的なものであらうと考えられるわけでございますが、先程の本市の観光の動向の内容につきましても、やはりこの美馬観光ビューローの活躍があったのではなかろうかと考えるところでございます。コロナ禍におきましての美馬市の

観光を支え続けてきたこの美馬観光ビューローの取組とその成果、こういったものはどのようなものがあったのでしょうか。こういったところを再問させていただきたいと思しますので、ご答弁の程をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ご答弁により最終の質問とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

17番、川西仁議員からの再問に順次お答えいたします。

まず、住民税非課税世帯や家計急変世帯以外への生活支援についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、食料品や燃料など物価高騰の影響は住民税非課税世帯や家計急変世帯以外の世帯にも及んでおります。そこで、本市におきましては、国の交付金を活用し、市民お一人当たり5,000円相当のデジタル地域通貨MIMACAのポイントを付与させていただくこととしました。

まず、今回のポイント付与の対象でございますが、本年7月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている全ての市民の皆様としておりまして、ポイントの利用期限につきましては令和6年2月29日までとしております。

一方、事業のスケジュールについてでございますが、本定例会の開会日に補正予算をお認めいただきましたことから、MIMACAの特長でありますポイント付与までのスピードの早さを最大限生かし、8月16日からポイントをご利用いただけるよう、現在、準備作業を急いでいるところでございます。

なお、市民の皆様へポイント付与を周知させていただくため、各世帯への案内文書の通知に加え、広報みやまや市のホームページへの掲載、音声告知放送での案内などに取り組むとともに、7月1日現在、226あります加盟店舗に対しましても事業の協力をお願いしてまいります。また、運用開始から9か月が経過いたしましたMIMACAの利用を促進するため、今回のポイント付与に合わせ、MIMACAの利用頻度や利用に当たっての課題などにつきましてアンケート調査を実施いたします。物価高騰の影響を受けた市民生活の支援に加えまして、今回のアンケート調査の結果や、これまでにいただいた様々なご意見などを踏まえ、地域経済の好循環創出につながるようMIMACAの普及促進に取り組んでまいります。

続いて、「一般社団法人美馬観光ビューローの取組とその成果は」とのご質問でございますが、美馬観光ビューローでは、市の観光施策を効果的に推進するために令和4年度から令和8年度までの中期経営計画を策定し、「美馬の知名度・認知度のアップによる美馬のブランド向上」や「特産品の高付加価値化・プロモーションの取組推進」「持続可能な観光」などの7項目にわたる基本方針を立て、独自のKPIを達成するために様々な取組を進めております。なかでも約3年半にわたるコロナ禍においては、近場の旅行を選択す

る観光客にターゲットを絞り、国のコロナ交付金や県の旅行支援事業を活用しながら、世界農業遺産や藍の日本遺産に認定された当地の強みを生かし、市内の観光資源と藍染めや美馬和傘のランプシェード作り、吉野川でのカヤックなど各種体験メニューと、食や宿泊施設を組み合わせた体験型ツアーの造成・販売に取り組んでまいりました。

また、本年度は、体験型ツアー造成のノウハウを生かし、ドラマ「僕らの食卓」にちなんだ聖地巡りツアーや地元名産品とのコラボ商品の開発に取り組んでいるほか、新たな観光イベントとして、来年3月に開催予定の「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」の企画や、観光庁の補助金を活用したインバウンド向け観光コンテンツ造成支援事業に取り組むこととしております。

美馬観光ビューローの取組の成果についてでございますが、社内に旅行業務取扱管理の有資格者を2名配置できたことで効果的な観光の戦略づくりやマネジメント活動などが強化されております。特に、体験型ツアーではメニューが充実され、コロナ禍で全国的に観光需要が大きく落ち込んだ状況下でも、令和2年度から令和4年度までの体験型ツアー等の利用者数は延べ約1万8,000人に上り、市内観光事業者には約8,000万円の経済効果が得られるなど、一定の成果を上げております。

市といたしましては、アフターコロナにおいても体験型ツアーが「滞在型観光」を目指す市の観光施策の主要な柱になるものと考えており、引き続き、観光の推進役である美馬観光ビューローと連携を密にし、観光産業の発展と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、「学校給食費の公会計化の進め方は」との再問にお答えいたします。

学校給食費については、平成31年1月に「公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」とされた中央教育審議会の答申を受け、令和元年7月に学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について、文部科学省から通知が示されました。通知の内容につきましては、「保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、教員の業務を軽減することを目的としており、給食費未納者への督促等を含め、学校の負担軽減を図る取組の一層の推進について適切な対応を求める」といったものでございます。

本市におきましても、これまで給食食材料の調達及び学校給食費の徴収・管理業務を穴吹学校給食センター及び各共同調理場における給食会計、いわゆる私会計により行っておりましたが、新学校給食センターの稼動に合わせ、令和5年9月から公会計化を進めることとしております。

議員ご指摘の公会計化の進め方でございますが、現在、児童生徒及びその保護者の情報や口座振替などの納付方法の情報などシステムへの登録を進めており、給食費の徴収・管理に向けた準備作業に取り組んでおります。

また、給食食材料の調達業務につきましても、本年5月30日に納入業者を対象に学校給食物資納入に関する説明会を開始し、新センターの概要や食材の搬入方法、調達方針などについて説明し、現在は9月からの食材料の円滑な調達に向け、準備を進めているところでございます。

今後、公会計化の推進を図り、教職員の負担軽減に取り組むことで、子どもたちと向き合う時間の更なる確保に努めてまいります。

◎17番（川西 仁議員）

はい、17番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、17番、川西仁君。

[17番 川西 仁議員 登壇]

◎17番（川西 仁議員）

再問についての各ご答弁、ありがとうございました。

再問を受けましたので、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

それでは、1件目の物価高騰を受けた市民生活の支援についてでございますが、市民全体への支援策につきましては、国の交付金を活用し、市民1人当たり5,000円相当のデジタル地域通貨MIMACAへのポイント付与をするもので、ポイント付与するまでのスピードの速さを最大限生かせるように準備されておるということでございました。そしてまた、MIMACAの利用頻度等課題についてアンケート調査などを行い、これらの意見を踏まえまして、地域経済の好循環創出につながるようにMIMACAの普及促進に取り組むというもので、市民一人ひとりに対します支援と事業者支援がMIMACAによるものの取組がうまく利用されているということが理解ができてきたところであります。そうしたところで物価の高騰につきましては、まだまだ収束の兆しが見えていないという状況であります。これらを踏まえまして、今後の経済対策についてはどのように考えられているのでしょうか。こういったところを最後にお伺いをしたいと思います。

そして、学校給食についてでございますが、公会計化の進め方につきましては先程のご答弁でございましたが、令和5年9月からこの公会計化が始まるというもので、現在、給食費の徴収・管理に向けた準備作業に取り組んでいられるということでもございました。これらを推進することにより、教職員の負担軽減につながる、こういったお話もございましたが、先程の答弁にございましたが、文部科学省からの通知については令和元年にはこういったものが示されておったというご答弁でございました。

令和元年に示されておったのに、なぜ今までこの公会計化に取り組んでこられなかったんでしょうか。今回、新学校給食センターを建設する、だから公会計化を合わせてやられるというお話は十二分に私も分かるんですが、先程のご答弁にもありましたが、現場サイドが非常に困っておる。現場サイドが学校教育のほうに集中してできるがために、この公

会計化を進めておるんだというご答弁でございました。だったら、令和元年にはこういった取組が、もう通知がなされとんのに、なぜ美馬市はそれについて、会計の分だけでも学校現場のところを外してやろう、仕事を外してやろうというところを委員会としては考え出さなかったのでしょうか。私は納得が、ここがいきません。建設に合わせて会計のほうをするんじゃないで、会計のほうを先やるべきじゃないのでしょうか。各共同調理場など、そういったところに負担をかけるんじゃないで、先にそういった分に取り組んどいて、そして今回の一つにまとめた、統合した調理場づくりに取り組んでいかれるのが本来の現場を考えた委員会のやり方ではないのでしょうか。そのあたりをもう一度ご答弁いただきたいなと思います。

そしてまた、新学校給食センターで調理された食材につきましては、どのように考えられておられるのでしょうか。地産地消や学校給食の安全確保、こういったものに向けて、こういったところの対策についてはどのように考えられておられるのでしょうか。そういったところを含めて最後にお伺いをしたいと思います。

アフターコロナの観光振興についてでございますが、美馬観光ビューローの取組とその成果につきましては、コロナの事情と観光客のニーズを把握しつつ、国のコロナ交付金や県の旅行支援事業をうまく活用をしながら取り組んでこられ、社内におかれましては旅行業務取扱管理の有資格者2名を配置することにより、観光戦略において強化をされておるということでございました。そして体験型ツアーにおいては、コロナ禍にもかかわらず、市内観光事業者に対しまして約8,000万円程度の経済効果が得られたというもので、美馬観光ビューローの美馬市観光事業の役割が大変よく分かったように思います。

そこで、最後にお伺いをさせていただくものでございますが、新型コロナも5類に移行したということを踏まえながら美馬市の観光を考える、こういったところに当たりまして、ほかの地域との連携を含めた今後の観光振興の方向性についてをお伺いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

17番、川西仁議員からの再々問の中で、私からは物価高騰を踏まえた今後の経済対策について答弁をさせていただきます。

本市におきましては、これまで新型コロナの影響を受けた事業者の皆様への事業継続支援にいち早く取り組むとともに、デジタル地域通貨MIMACAによる市民の皆様への直接的な支援を中心に経済対策に取り組み、一定の成果・効果を上げてまいりました。一方、先月16日に閣議決定をされました「骨太の方針」では、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を「平時に戻す」ということが明記をされております。また、内閣府が取りまとめた新型コロナ対応の地方創生臨時交付金に係る効果検証結果におきましても、有識者の意見として、

「中長期的な地域活性化対策は原則として自治体に適切な財政負担を求めるべき」、こういった指摘がなされているところでございます。

こうした国の動向や新型コロナの影響が収束しつつあることを踏まえ、本市の経済対策の財源としてまいりました地方創生臨時交付金が今後も確保されるかどうか、こういったことは予断を許さない状況でございます。

こうした認識の下に、本市といたしましては今後、新型コロナや物価高騰による地域経済の影響を見極め、困難な状況にある事業者や市民の皆様に対し、引き続き効果的な支援を講じていくためにも、必要な財源確保について市長会などを通じまして、国に対して粘り強く求めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、「公会計化になぜこれまで取り組まなかったのか」と及び「地産地消や学校給食の安全性確保に向けた対策は」との再々問に順次お答えいたします。

まず、学校給食費の公会計化につきましては、文部科学省からの通知を受け、教育委員会といたしましても導入について検討を進めておりました。検討を進める中で、老朽化した穴吹学校給食センター及び各共同調理場を一元化し、新たな学校給食センターの稼働に合わせ、公会計化を進めるという結論に至ったものでございまして、今後、教職員の負担軽減に一層努力してまいりたいと考えております。

次に、地産地消や学校給食の安全性確保に向けた対策についてのご質問でございますが、地産地消は地域で生産された農産物を地域内で消費する取組でございまして、子どもたちに農家の皆様心が込めて育ててくださった農産物を味わってもらうことにより地産地消を推進するとともに、ふるさとへの愛着を深めてもらうことを目的として取り組んでおります。

まず、お米については、平成29年度から美馬市産の美味しいお米を市が購入して学校給食へ提供する美馬市産米給食推進事業を進めております。また、お米以外の食材につきましても、野菜は基本的に市内や県内産のものを、食肉は国産のものに限定して使用することとしておりまして、今後も地産地消の推進を図ってまいります。

こうした地産地消の取組を進めるためにも、学校給食の安全確保は重要でございまして、令和2年6月に義務化された食品衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）に基づき、引き続き衛生管理を行うこととしております。また、食物アレルギーや食中毒等対応マニュアルの徹底を図るなど、未来を担う子どもたちの健やかな成長のため、安全・安心な学校給食を提供することにより、心身共に健康で充実した学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

私からは、「他の地域との連携を含めた今後の観光振興の方向性は」とのご質問にお答えいたします。

新型コロナも第5類に移行し、国内の観光需要も回復基調にあると言われております。

こうした中、市といたしましては、観光関連事業者と連携をし、いち早く観光需要を取り込み、市の観光課題である「通過型の観光地」から「滞在型の観光地」への転換を図ってまいりたいと考えております。

まず、コロナ禍では、感染防止対策による人の移動が厳しく制限される中、停滞しておりました広域観光連携の取組についてでございますが、回復傾向にある訪日外国人観光客の獲得に向け、一般社団法人そらの郷と連携をし、サステナブルツーリズムなどによるアメリカ、フランスからのツアー客の受入れを進めております。また、観光の連携自治体である高松市や鳴門市との間で観光拠点を結ぶ周遊ルートの造成や、道の駅での特産品の販売交流などを引き続き取り組むとともに、様々な分野において官民連携による幅広い交流につなげてまいりたいと考えております。

このほか、都市部の中高生が中山間地域で農泊体験を行う教育旅行についても需要が増していることから、受入家庭の新規開拓を進めてまいります。

次に、アフターコロナでは、人の多い地域を避けた少人数ツアーが人気を集めるとされており、引き続き体験型ツアーの新規造成やメニューのブラッシュアップなどにより、「ほんもの」を実感できる旅行商品としてPR・販売をしてまいります。

更には、観光の重要課題であるうだつの町並みに点在する空き家古民家の利活用の推進につきましましては、「うだつの町並みエリアプラン」により官民連携による古民家再生に引き続き取り組んでまいります。

市といたしましては、これらの取組を前へ進めるために、地域の観光関連事業者と連携を密にし、「儲かる観光」の旗印の下、観光産業の発展と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第4、議案第55号、美馬市学校給食費徴収条例の制定についてから議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまで、及び議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの10件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第61号まで、及び議案第63号から議案第65号までの10件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に、日程第5、請願第1号についてを議題といたします。

請願第1号につきましては、ご配付の請願文書表のとおり、所管の産業常任委員会に付託をいたしました。また、陳情1件につきましては、所管の総務常任委員会に送付いたしましたので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日7月27日から8月9日までの14日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日7月27日から8月9日までの14日間は休会とすることに決しました。

なお、7月31日の産業常任委員会、8月1日の福祉文教常任委員会、2日の総務常任委員会の各常任委員会及び3日の決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次会は、8月10日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時41分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年7月26日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 9番

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 13番